

【防災情報】酒田河川国道事務所 大雨による道路防災情報（第14報）

酒田河川国道事務所では、低気圧に伴う大雨の影響により、道路災害対策支部を設置し、管内の道路巡回を行っております。

国道112号鶴岡市田麦俣地内において、法面が崩落したため、国道を通行止めしておりましたが、現地の応急復旧作業が終了し、通行止めも解除されたことから22時00分をもって道路災害対策支部「警戒体制」から「注意体制」に移行しました。

但し、国道47号の通行規制については現在も継続しております。

今後の気象情報、道路情報には十分注意願います。

1. 通行止め区間

国道47号 山形県新庄市畑地内～戸沢村蔵岡地内 延長1.0km

国道47号 山形県最上郡戸沢村猪ノ鼻地内～同村草薙地内 延長26.7km

2. 体制推移

平成25年7月18日	5時00分	注意体制	設置
平成25年7月18日	9時00分	警戒体制	移行
平成25年7月18日	22時00分	注意体制	移行

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1
TEL 0234-27-3331（代表）
道路管理課長 加藤 恒